

# 養成所ニュース

発行

財団法人 日本知的障害者福祉協会  
社会福祉士養成所〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-19  
秀和第2浜松町ビル6F  
TEL:03-3438-0984 FAX:03-3431-1803

## 第15期生319名が受講修了

### 「修了にあたって」

財団法人 日本知的障害者福祉協会 社会福祉士養成所

所長  
小坂 孫次

第15期研修生の皆様にはそれぞれの役割を果たしながら1年半に渡って勉学に励まれ、めでたく修了されることに対して心から敬意をもっておめでとうを申し上げます。

皆様方が入学されてから我が国の障害者福祉はかつてない激動の時を刻んできました。支援費制度の財政的破綻に始まり、三位一体の改革のあおりを受けての介護保険への統合、一般就労への促進、その集大成として今の制度を基本的に変える施設体系の見直しと大変な早さで議論を重ねてきており、折からの予算編成も含めて近々には今後の障害者福祉の骨格が示される事になっております。

この様な時期、皆様方には福祉現場の第一人者としての社会福祉士の資格が益々期待される所であり、一日も早く国家試験に合格され、福祉のスペシャリストとしてその役割を十二分に発揮される事を心から望むものであります。

福祉は今、与える福祉から自ら生きる力を支援する福祉へと変化して来ており、その先は自立生活につながります。

皆様方の今後における御健闘を心からお祈り申し上げます。

## 修了おめでとうございます

社会福祉士養成所 平成16年度の修了者は319名となりました。国家試験合格にむかって頑張ろう!

### ●●● 修了者内訳 ●●●

**在籍者数は15期生(324名) 延長者(17名) で合計341名**

**修了者数は15期生(305名) 延長者(14名) で合計319名**

平成16年9月30日付けで、当養成所を修了された方は、上記の修了者内訳のとおり319名となりました。これは在籍者の94%にあたり、通信課程である事を考えれば、高い修了率といえます。また、ほとんどの方が仕事との両立で修了するまでには大変な努力が必要であったかと思えます。

しかし、これで満足してはいけません。目の前には皆さんの目標である社会福祉士国家試験が1月に迫っています。

これまでの努力を無駄にしないためにも、今まで以上に一層の勉学に勤しみ、多くの方々が社会福祉士合格という最終目的に達することを期待しています。

第17回

# 社会福祉士国家試験の概要

## 試験日時及び試験科目

試験日	試験時間	試験科目(13科目)
平成17年 1月23日 (日曜日)	10時00分～11時55分	①社会福祉原論 ⑤心理学 ②社会保障論 ⑥社会学 ③公的扶助論 ⑦法学 ④地域福祉論 ⑧医学一般
	13時30分～15時35分	⑨老人福祉論 ⑫社会福祉援助技術 ⑩障害者福祉論 ⑬介護概論 ⑪児童福祉論

## 試験地

北海道、青森県、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、鹿児島県及び沖縄県

## 国家試験の受験申し込みから資格登録まで

### 受験申込受付期間

平成16年9月9日(木)～10月8日(金)(消印有効)

### 受験票発送

平成16年12月10日(金)投函

### 試験の実施

平成17年1月23日(日)投函

### 合格発表(合否通知発送)

平成17年3月31日(木)合格者受験番号掲示・  
ホームページ掲載  
合格・不合格通知投函

### 登録の申請

社会福祉士資格取得(登録)

## 国家試験に向けてのおすすめ図書

### <最近の動向や数値に関する情報源として>

国民の福祉の動向(厚生統計協会)  
厚生労働白書(ぎょうせい)

### <最後の仕上げや知識の整理に>

必携・社会福祉士(筒井書房)  
社会福祉士・受験ワークブック(中央法規)  
社会福祉用語辞典(ミネルヴァ書房)

社会福祉士国家試験出題基準・合格基準は  
(財)社会福祉振興・試験センターの  
HP(<http://www.sssc.or.jp>)に掲載されています。

## ●合格基準●

次の2つの条件を満たした者を合格とします。  
(1)問題の総得点の60%程度を基準として、問題の難易度で補正した点数以上の得点の者。  
(2)①を満たした者のうち、試験科目(ただし、社会福祉援助技術については、「一問一答問題」と「事例問題」をそれぞれ別個の試験科目とみなす。)14科目の各科目すべてにおいて得点のあった者。  
(注)配点は、1問1点の150点満点です。

# ● 通信教育 Q&A 受講生の方からよくある問い合わせについてお答えします。

**Q<sub>1</sub>** レポートが返却されてこないのですが？

**A** 添削教員のレポート審査期間は約2ヶ月間を設定していますが、都合により審査期間が延びることもあります。添削後、事務局において事務処理後、返却します。レポートの提出状況の確認通知は各学期(前・後期)の最終レポート提出期限後にお知らせします。

**Q<sub>2</sub>** 本養成所指定のレポート原稿用紙がなくなってしまったのですが？

**A** レポートを提出するに十分な枚数を送付しています。作成にあたっては、必ず下書きをして、清書の段階で用紙を使用するようにしてください。万が一、不足した場合には、市販されているB5の横書き原稿用紙(マス目付き20×20)を使用してください。その場合、所定用紙と同様に教科名・課題番号・学籍番号・氏名を各用紙に記入してください。ワープロを使用する場合は、必ずマス目にあう設定で作成し、印字してください。

**Q<sub>3</sub>** レポートを提出期間内に提出することができなかったのですが？

**A** 各科目にレポート提出期間が設けられていますので、それ以外の期間の提出は認められません。各学期の最終レポート提出期限後に救済措置として未提出レポートの受付を行うことがあります。その場合、遅刻レポートの採点は通常期間に提出されたレポートより評価が低くなります。

**Q<sub>4</sub>** スクーリングに出席できないのですが、修了できますか？

**A** いかなる理由でも出席できない場合は、単位を認めることはできません。修了の認定は総合評価で行いますが、スクーリング欠席 = 不合格となります。その場合、翌修業年限に限り、履修延長料の納入により、欠席科目の受講が可能です。修業年度内において、次年度受講生のスクーリングが開催される場合、当該年度に欠席した科目の振替受講が可能です。その場合、別に定める振替受講料の納入が必要となります。

**Q<sub>5</sub>** 修了認定はどのように行われるのですか？

**A** 各科目のレポート評価、面接授業(スクーリング)の出席及び試験、現場実習の評価を総合して判定します。総合判定の結果、全科目合格の場合、修了となります。「修了認定の流れ」については下記表のとおりです。

**Q<sub>6</sub>** 引越で住所が変わったのですが？

**A** 住所・氏名・勤務先に変更が生じた場合には、すみやかに住所・氏名・勤務先変更届により届出てください。上記変更は本養成所ホームページの登録変更フォームより登録変更することも可能です。住所を変更した場合は、上記届出とあわせて、郵便局にて転送手続きを行ってください。

**Q<sub>7</sub>** 社会福祉施設への就職を希望していますが、就職先の紹介はしていますか？

**A** 本養成所では就職相談及び就職指導は行っていません。福祉職に従事するための職業紹介機関で各都道府県に設置されている「福祉人材センター」等を利用することをおすすめしています。スクーリング時に掲示板等を利用し、就職に関する情報をできる限り、お知らせしています。

**Q<sub>8</sub>** 教育訓練給付制度について教えてください。

**A** 本養成所は教育訓練給付制度対象講座として厚生労働大臣の指定を受けています。支給対象者は、入学時に一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者または一般被保険者であった方です。支給申請は受講修了時に送付する教育訓練修了証明書(入学時に発行要確認済)を使用し、住所を管轄するハローワークにて1ヶ月以内(受講修了日の翌日から起算)に手続きを行います。支給額は、支給要件に応じて、受講料と現場実習費(必要者のみ)を合計した金額の1年分相当額の20~40%となります。

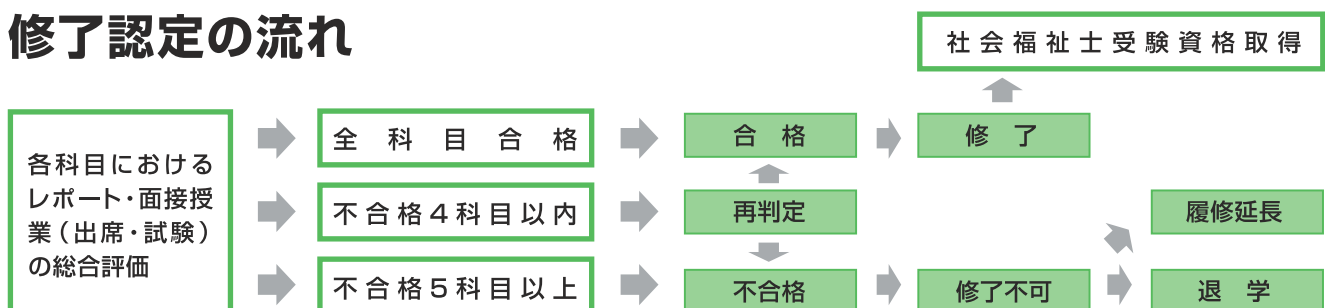
**Q<sub>9</sub>** 修了証明書を請求したいのですが？

**A** 国家試験の受験等、本養成所修了後に修了証明書が必要な場合は、次の2点を用意し、本養成所庶務部あてに請求してください。修了証明書交付願(受講の手引・ホームページに様式添付)、返信用封筒(返信先を明記し、80円切手を貼付したもの) 交付に際して、手数料は必要ありません。そのため、返信用封筒がない場合や交付願による請求でない場合は、発行できませんので、ご注意ください。

**Q<sub>10</sub>** 質問票はいつでも受け付けてもらえますか？

**A** 原則として同科目のレポート提出とあわせて提出してください。質問内容はテキストや学習指導書に関する内容以外のもの(個人的な興味や関心等に関する質問や職務上の相談等)については回答できませんので、ご注意ください。

## ● 修了認定の流れ



# 専任教員の 独り言



社会福祉士養成所

専任教員 五島 秀一

修了をされた15期生319名の皆さん、おめでとございます。また、16期生として入学された327名の皆さん、おめでとございます。遅くなりましたが、紙面を借りてそれぞれに衷心より喜びと歓迎を申し上げます。

私は自分では時代遅れにならないと思っていましたが、様々なメディアを通して提供される情報や言葉の意味が分かり難くなっています。また、そうした新しい価値への自らの接近を諦めてしまった部分も認めざるを得ません。つまり時代の流れの外に出てしまった気がします。皆さんはいかがでしょう。

時代の流れに乗って最先端の価値を身につけるとい作業はとて難しい。流れのある所で泳いだ経験のある人は分かると思いますが、流れに乗っている時はその流れをあまり感じませんが、一度その流れの外に出て再び乗ろうとするとその流れ自体が抵抗になって難しいのです。

福祉は今、小さな流れが激流に変わり、それが渦を巻いているような時代です。その中においても、あまりの激変に躊躇するような時代に、その外から飛び込むにはとても困難があり勇気が必要です。

入学者の属性で一般企業・無職の方々が13%を超えました。知的障害関係、老人福祉関係について第三の勢力へと成長しました。この第三勢力の方々にとって、福祉という新たな分野の最新の価値を身につけるとい事は、まさに激流に飛び込むが如しでしょう。

おそらく学び始めの頃は用語の意味すら分からず、用語理解や福祉情報への接近方法を知ることから始めなければ、その情報が何故福祉に必要なのか、何故利用者の幸せにつながるのかという

こと等到底分かるはずはありません。

しかし、その方々は間違いなく福祉現場の新たな戦力となる事を確信します。何故なら、その激流の姿(意味)を外から見ているからです。中にずっといるとどんな流木が接近していても見えません。外から見ていた者だけが知りえる情報を身につけ、その上に福祉的な価値を身につける訳ですから鬼に金棒です。

既存の福祉という流れに安穏と身を沈めていたグループの感性ではとても見えないものを、第三勢力の人たちは、確実に見つけています。そして、それこそが現代の福祉が求めている新たな価値かもしれません。昔ながらの福祉観ではもはや利用者の幸せにはつながりません。

構造改革は福祉にとどまらず、世の中のあらゆる歪を見直し再編成するという新たなタームへと凄いスピードで突き進んでいます。この激しい流れの中にあっても、社会福祉士が目指すべきものは唯一「利用者の幸せ」。

流れの中にいるのか、これから流れに飛び込むのかは関係ありません。この普遍的価値をしっかりと見つけ、渡りきるべき方向を見つけている者だけが福祉人としての歩みを許されるでしょう。

国家試験に向けて、単なる試験対策に走ることなく、皆さんがターゲットとする利用者の幸せをイメージしながら、彼らの幸せな笑顔に様々な流れをリンクさせて、学びを深めてほしいと心から願っています。福祉は人なり。

養成所ホームページ (<http://www.aigo.or.jp/yoseijo/>) をリニューアルしましたのでご覧ください。

今後、受講生・卒業生ページの内容を充実させる予定ですので、ご意見・ご要望等をメール ([yoseijo@aigo.or.jp](mailto:yoseijo@aigo.or.jp)) にてお知らせください。

平成16年度 購読のご案内

**さぼーと**  
一知的障害福祉研究一

- 毎月15日発行 ● B5判76ページ
- 1部 580円 (税・送込)
- 年間購読料 6,300円 (税・送込)
- ★ 当協会加入施設職員の方は5,000円で年間購読できます (1部470円)。

お申し込みは.....

当協会『さぼーと』係まで

☎ 03-3438-0467 FAX 03-3431-1803  
<http://www.aigo.or.jp/support.htm>

養成所に対するお問い合わせ先

(財)日本知的障害者福祉協会社会福祉士養成所

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-19 秀和第二浜松町ビル6階

**TEL.03-3438-0984**

ホームページアドレス <http://www.aigo.or.jp/>

メールアドレス [yoseijo@aigo.or.jp](mailto:yoseijo@aigo.or.jp)

※養成所に対するご要望・ご意見等ございましたら、ご連絡ください。

## [第17期生] 受講生募集

あなたの未来を応援します。



《教育訓練給付制度指定講座》

**社会福祉士養成所(通信課程)**

この通信課程は、社会福祉士の一般養成施設として厚生労働大臣の指定を受けたもので、社会福祉士国家試験の受験資格が取得できます。

- 入学資格 (1) 大学等を卒業した方  
(2) 短期大学・専門学校等 (3年制) を卒業し、1年以上の実務経験のある方  
(3) 短期大学・専門学校等 (2年制) を卒業し、2年以上の実務経験のある方  
(4) 4年以上の実務経験のある方  
※実務経験とは社会福祉施設等において相談援助業務に従事していたものをいい、職種が法令で定められています。

授業期間 2005年4月1日～2006年9月30日

定 員 300名 (対象地域: 全国)

修業期間 (1期募集) 2004年11月1日(月)～2004年11月30日(火)

(2期募集) 2005年1月5日(水)～2005年2月4日(金)

入学案内の請求 はがき、FAXまたはホームページで請求してください、(入学案内無料)

財団法人 日本知的障害者福祉協会  
社会福祉士養成所  
〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-19 秀和第二浜松町ビル6階  
TEL.03-3438-0984 FAX.03-3431-1803  
ホームページアドレス <http://www.aigo.or.jp>